

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年1月12日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成29年9月1日至平成29年11月30日）
【会社名】	株式会社オンリー
【英訳名】	ONLY corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中西 浩一
【本店の所在の場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	(075) 354 - 4129 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 中村 直樹
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	(075) 354 - 4129 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 中村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計期間	第42期 第1四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日
売上高 (千円)	1,913,053	1,899,047	6,874,990
経常利益 (千円)	415,509	316,976	760,745
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	277,540	207,425	498,841
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	286,145	207,232	498,570
純資産額 (千円)	5,736,828	6,101,720	5,996,990
総資産額 (千円)	7,753,311	7,801,723	7,546,399
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	57.56	42.56	102.67
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.0	78.2	79.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益の回復による雇用及び所得環境の改善が見られるものの、税制改正や諸外国の不安定な政治情勢、新興国の景気減速などの懸念材料が増加していることから、景気の先行きにつきましては不透明感の高い状況が続いております。

紳士服市場におきましては、スーツ着用人口が減少していることに加えて、温暖化による季節商品の販売不振など、依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況の中で、当社グループは、「笑顔」、「感謝」、「清掃・整頓」を行動理念に掲げ、顧客満足の最大化を目指して、以下のとおり取り組んでまいりました。

まず、平成29年10月に東京本部事務所を新設し、営業・商品本部の主な機能を京都の本社から東京本部事務所に移管しました。これにより首都圏での出店拡大と、仕入先や販促PR会社などの取引先との関係強化を目指しております。

次に、商品面につきましては、平成29年6月から発売を開始したミニマルオーダースーツの販売が堅調に推移いたしました。ミニマルオーダースーツは、「価格を超えた、価値あるスーツ」をテーマに、オーダースーツに特有のモデル仕様や細かいオプション選定の必要がなく、生産・流通に係る無駄・ロスを省いたミニマル(最小限)なオーダースーツです。納期を2ヶ月とする早期受注システムを採用したことで計画的な生産が可能となり、独自の生産方式を導入することで、2着で税抜38,000円(1着の場合は税抜28,000円)というリーズナブルな価格で、お客様の体に合った高品質な生地のお届けを約2ヶ月でお届けすることができるようになりました。

販売店舗につきましては、ミニマルオーダースーツの発売開始に合わせて開店したテーラードスーツとミニマルオーダースーツの専門店「オンリー京都テーラー」を、当社で初めて東京・銀座に出店しました。これらを含む出店の状況は、「オンリー(オンリープレミオ、オンリー京都テーラー、オンリーウィメンを含む)」は1店舗の出店で44店舗、アウトレット販売等を行う「スーツアンドスーツ」は1店舗を閉店して20店舗となりました。

以上により、当第1四半期連結累計期間末の当社グループの店舗数合計は64店舗となりました(前期末比増減無し、前年同期末比増減無し)。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は18億99百万円(前期同期比0.7%減)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、ミニマルオーダースーツのWEB広告実施による販売促進費や、東京本部事務所への人員の異動に伴う費用が増加したことにより9億95百万円(同7.4%増)となりました。

利益面につきましては、営業利益は2億69百万円(同22.1%減)、経常利益は営業外収益に受取賃貸料を59百万円を計上しましたが、オンリーエポスカードの協賛金収入が減少したことから3億16百万円(同23.7%減)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、2億7百万円(同25.3%減)となりました。

なお、当社グループは紳士服、婦人服及び関連商品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2億55百万円増加し、78億1百万円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2億22百万円増加して30億11百万円となりました。主な変動要因は、売掛金が1億98百万円、商品及び製品が1億1百万円それぞれ増加したことによるものであります。また、固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ32百万円増加し、47億90百万円となりました。主な変動要因は、新店出店に伴う保証金の差入れに伴い投資その他の資産が35百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1億50百万円増加し、17億0百万円となりました。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1億56百万円増加し、11億32百万円となりました。主な変動要因は、その他流動負債が94百万円減少した一方で、短期借入金3億円、買掛金が29百万円それぞれ増加したことによるものであります。また、固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ5百万円減少し、5億67百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金9百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1億4百万円増加し、61億1百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益を2億7百万円計上した一方で、前期の期末配当1億2百万円を実施したことにより、利益剰余金が1億4百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,972,000	5,972,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,972,000	5,972,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日	-	5,972,000	-	1,079,850	-	1,186,500

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日（平成29年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,090,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,880,000	48,800	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	5,972,000	-	-
総株主の議決権	-	48,800	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
株式会社オンリー	京都市下京区松 原通烏丸西入ル 玉津島町303番地	1,090,900	-	1,090,900	18.27
計	-	1,090,900	-	1,090,900	18.27

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	985,735	945,016
売掛金	258,577	456,702
商品及び製品	1,068,477	1,169,947
仕掛品	5,043	4,843
原材料及び貯蔵品	271,692	256,408
繰延税金資産	95,388	76,184
その他	103,536	101,918
流動資産合計	2,788,451	3,011,020
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,395,537	1,556,428
減価償却累計額	603,060	763,832
建物及び構築物(純額)	792,477	792,596
工具、器具及び備品	701,600	744,999
減価償却累計額	504,227	548,561
工具、器具及び備品(純額)	197,372	196,437
土地	237,170	237,170
その他	16,781	16,781
減価償却累計額	12,803	13,153
その他(純額)	3,977	3,628
有形固定資産合計	1,230,998	1,229,832
無形固定資産	64,518	62,972
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	96,660	98,693
差入保証金	897,955	943,834
投資不動産	2,530,595	2,530,595
減価償却累計額	93,189	102,755
投資不動産(純額)	2,437,405	2,427,839
その他	40,409	37,529
貸倒引当金	10,000	10,000
投資その他の資産合計	3,462,430	3,497,897
固定資産合計	4,757,947	4,790,702
<b>資産合計</b>	<b>7,546,399</b>	<b>7,801,723</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	87,361	117,011
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	180,690	124,692
未払法人税等	124,195	94,664
ポイント引当金	65,735	41,326
賞与引当金	-	31,254
資産除去債務	7,969	7,974
その他	509,938	415,151
流動負債合計	975,889	1,132,074
固定負債		
長期借入金	43,349	33,350
長期未払金	137,913	137,913
退職給付に係る負債	80,607	84,970
資産除去債務	181,050	181,094
その他	130,600	130,600
固定負債合計	573,519	567,927
負債合計	1,549,408	1,700,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,850	1,079,850
資本剰余金	1,212,204	1,212,204
利益剰余金	4,096,792	4,201,716
自己株式	392,049	392,049
株主資本合計	5,996,797	6,101,720
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	193	-
その他の包括利益累計額合計	193	-
純資産合計	5,996,990	6,101,720
負債純資産合計	7,546,399	7,801,723

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)
売上高	1,913,053	1,899,047
売上原価	640,277	634,026
売上総利益	1,272,776	1,265,021
販売費及び一般管理費	927,165	995,831
営業利益	345,611	269,190
営業外収益		
受取手数料	230	-
協賛金収入	32,908	2,735
受取賃貸料	47,553	59,220
その他	2,008	740
営業外収益合計	82,701	62,695
営業外費用		
支払利息	1,452	481
賃貸収入原価	11,335	14,412
その他	15	14
営業外費用合計	12,803	14,909
経常利益	415,509	316,976
特別損失		
減損損失	452	-
特別損失合計	452	-
税金等調整前四半期純利益	415,056	316,976
法人税、住民税及び事業税	97,872	92,288
法人税等調整額	39,642	17,262
法人税等合計	137,515	109,550
四半期純利益	277,540	207,425
親会社株主に帰属する四半期純利益	277,540	207,425

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)
四半期純利益	277,540	207,425
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	8,604	193
その他の包括利益合計	8,604	193
四半期包括利益	286,145	207,232
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	286,145	207,232
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(賞与引当金)

前連結会計年度末においては、従業員賞与の確定金額を未払金として計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間末は支給額が確定していないため、支給見込額を賞与引当金として計上しております。

なお、前連結会計年度末においては支給確定額51,170千円を流動負債(その他)に含めて計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)
減価償却費	72,109千円	75,964千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月25日 定時株主総会	普通株式	81,973千円	17円	平成28年8月31日	平成28年11月28日	利益剰余金

(注)平成28年11月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、設立40周年及び東京証券取引所市場第一部指定による記念配当5円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月28日 定時株主総会	普通株式	102,501千円	21円	平成29年8月31日	平成29年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、紳士服、婦人服及び関連商品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	57円56銭	42円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	277,540	207,425
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	277,540	207,425
普通株式の期中平均株式数(株)	4,821,927	4,873,369

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 1月10日

株式会社オンリー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンリーの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンリー及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。